

五日市クラブからのお知らせ

▼ストレッチ教室参加者募集
骨盤をメインに行うストレッチコースです。骨盤のゆがみ(ねじれや曲り)を改善して脚やお腹周りをスッキリさせましょう。

・日時：毎週月曜日 午前9時15分～10時5分
・場所：五日市ファイナンプラザ 武道場

・講師：五十嵐ユミ子さん
・対象：16歳以上の方

▼「メンズストレッチ」参加者募集
五日市クラブのストレッチは、スポーツ現場や治療院での経験から作り出したクラブオリジナルプログラムです。楽しく心身ともにリフレッシュできます。男性限定です。

・日時：毎週水曜日 午前10時15分～11時45分
・場所：五日市地域交流センター

認知症家族の集い

認知症の方や認知症の方を介護している家族が集まって、介護のことなど、色々な話をしていきます。参加を希望する方は、直接会場へお越しください。

▼日時 毎月第1・第3金曜日 午後1時30分～3時
▼場所 あきる野ルピア4階会議室

▼対象 認知症の方、認知症の方を介護している家族

▼費用 1か月200円

▼問合せ 認知症家族の集い代表 大西(☎090・9234・3566)、高齢者支援課高齢者支援係(直通558・1953)

タ12階第2研修室
・講師：伊東翼さん
・対象：16歳以上の男性

▼費用 各1回500円(初回無料、別途年会費あり)

▼申込み方法 メールか電話で申し込んでください。

▼申込み・問合せ 五日市クラブ(☎080・2392・1212、✉info@itsukaichiclub.com)

第5回あきる野創業塾 開催 受講生募集

市内で創業を目指す方、創業間もない方、創業に関心のある方であれば、どなたでも参加できる「あきる野創業塾」を今年も開催します。

▼日時 10月の毎週土曜日 午前10時～午後5時(全5回)

▼場所 あきる野商工会研修センター(あきる野ルピア3階)

▼内容

- 第1回：成功に向けた創業準備をしよう
- 第2回：売れるための仕組みづくりをしよう(マーケティング計画の立て方を学ぶ)
- 第3回：お客様を集めるための手法を学ぼう(販売先を開拓し販路を確保しよう)
- 第4回：ビジネスプランをつくろう(資金計画や損益計画のあらし)
- 第5回：ビジネスプランを発表しよう(先輩から学びビジネスプランに生かす)

▼講師 中小企業診断士(Bi@Sta相談員)、地域金融機関、市内税理士、社会保険労務士

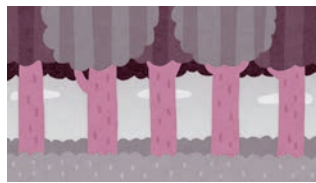
▼対象 市内で創業を目指す方、創業されて間もない方、創業に関心のある方

▼定員 15人(申込み順)

▼費用 5千円(全5回分)

※初回に集金します。

保存緑地と公開緑地の指定制度



市では、緑地を保全し、緑化を推進するため、保存緑地と公開緑地の指定制度を設けています。表の指定条件を満たし、「適切な管理のもと大事にしている」「先祖代々受け継いで大切にしている」など、長期的な保存や公開にふさわしい緑地をお持ちの方で、指定を希望する方は、連絡してください。指定は、市長が必要と認め、所有者などの同意を得た後に、緑地保全審議会に意見を求め決定します。保存緑地は、指定後、樹木の枯死を防ぐための管理経費など、保存に関する費用の一部を予算の範囲内で補助します。

▼問合せ 環境政策課環境政策係(直通595・1110)

表 保存緑地と公開緑地の指定条件

保存緑地	樹林地	面積が500㎡以上の、健全で樹木・樹林などの形容が美観上優れている地域
	樹木	次のいずれかに該当し、健全で、樹木の形容が美観上優れているもの ・1.5mの高さの幹周りが1.5m以上のもの ・高さ15m以上のもの ・株立ちした樹木で高さ3m以上のもの
	屋敷林	1.5mの高さの幹周りが1m以上の樹木が5本以上あるもの ※防風林など一団を形成し、美観上優れているもの
公開緑地	生け垣	垣根として使用されているもので、少なくとも年1回以上せん定などの管理が行われ、生け垣の長さが30m以上のもの
		・面積が300㎡以上で、健全で、樹木・樹林などの形容が美観上優れている地域 ・市民が散策などで自由に利用でき、5年以上継続して開放することができる地域

くらしの知恵袋

「保険金が使えない」という住宅修理のトラブルに注意!

自宅に突然業者が訪ねてきて、「保険金を使って無料で雨どいの修理をしないか。保険金請求のサポートもする」と勧められ契約したという相談が増えていきます。損害保険では、自然災害などの事故による被害を対象としているため、経年劣化による建物の損傷は補償を受けることができません。本当は経年劣化が原因の修理を「自然災害で住宅が壊れた」などと、うその理由で保険金の請求を業者から勧められることがあります。うそだとわかった場合、保険契約が解除されたり支払われた保険金の返金を求められたりすることがありますので、まずは契約している保険会社に相談しましょう。

○トラブルにあわないために

- ・勧誘されてもその場ですぐに契約せず、不要ならきっぱり断る。
- ・契約する前に手数料の有無やキャンセル時の違約金など契約内容を事業者へよく確認する。
- ・保険の契約内容の確認や保険会社への問合せは、自分自身でする。

○あきる野市消費生活相談窓口

契約に関するトラブルや悪質商法など、消費生活に関して困ったときは、一人で悩まずに気軽にご相談ください。電話でも相談にお答えします。

・開設日時…毎週月曜・木曜日 午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)
※予約の必要はありません。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、当面の間、来所による相談はお控えください。

・場所…市役所1階市民相談室
※月・木曜日以外でお急ぎのときは、東京都消費生活総合センターに相談してください。

○東京都消費生活総合センター

・開設日時…毎週月曜日～土曜日 午前9時～午後5時(☎03-3235-1155 ※多重債務相談も受け付けています)

小さな子どものおさんぽ会

大きな庭木や生け垣など、緑の多い路地を抜けて、畑の間の開けた野道を歩き、手入れの行き届いた美しい雑木林を目指します。秋の草花や木の実を探したり、バッタなどの虫を追いかけたりしながら、子どものペースで楽しみます。

- 日時 9月13日(日) 午前10時～正午
- 場所 菅生交流会館(菅生582)集合
- 対象 市内在住の子どもとその保護者(未就学児向けの内容)
- 定員 10組(申込み順)
- 持ち物など 飲み物、おやつ、雨具、長袖、長ズボン、帽子(ハチの被害を避けるため、白っぽい服と帽子をおすすめします)、歩きやすい靴、レジャーシート(おやつ休憩の際に使用します)
- 費用 1人50円(保険代含む)
※雨天の場合は、内容を変更して開催します。
※詳しくは、市ホームページをご覧ください。
- その他 市ホームページに掲載している「感染症対策についてのお願い」の注意事項を守り、参加してください。
- 申込み方法 9月10日(木)までに電話で申し込んでください。
- 企画・運営 あきる野市環境委員会 森のようちえん部会
- 申込み・問合せ 環境政策課環境政策係(直通595-1110)



Bi@Sta ホームページ

▼申込み・問合せ あきる野創業塾 事務局 050-3535-1111
▼申込み方法 申込用紙に必要事項を記入の上、ファックスか直接窓口で申し込んでください。

※申込用紙は、Bi@Sta窓